

# 資本金・株式・従業員の状況

## ■資本金

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
資 本 金	7,485	7,485	22,485

## ■株式の総数

### 普通株式

	平成23年9月期
発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	7,591,100株

### 第 I 種優先株式

	平成23年9月期
発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

## ■株式所有者別内訳

### 普通株式

(平成23年9月末現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株 主 数(人)	10	24	6	571	1 (—)	3,238	3,850	—
所有株式数(単元)	2,257	14,173	1,854	22,960	363 (—)	33,384	74,991	92,000
割 合 (%)	3.01	18.90	2.47	30.62	0.48 (—)	44.52	100.00	—

(注) 自己株式24,431株は「個人その他」に244単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

### 第 I 種優先株式

(平成23年9月末現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株 主 数(人)	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	200,000	—	—	—	—	200,000	—
割 合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

## ■大株主の状況

普通株式

(平成23年9月末現在)

氏名又は名称	住 所	持株数(株)	発行済株式の総数に占める持株数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	373,600	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	355,200	4.67
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3-20	198,000	2.60
仙台銀行職員持株会	仙台市青葉区一番町二丁目1-1	178,675	2.35
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2-3	169,400	2.23
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7-1	158,600	2.08
宮城県	仙台市青葉区本町三丁目8-1	134,900	1.77
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	133,200	1.75
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1-18	118,420	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	103,440	1.36
合計	—	1,923,435	25.33

第Ⅰ種優先株式

(平成23年9月末現在)

氏名又は名称	住 所	持株数(株)	発行済株式の総数に占める持株数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46-1	20,000,000	100.00

## ■従業員の状況

	男女別	従業員数		平均年齢		平均勤続年数		平均給与月額	
		平成22年9月	平成23年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年9月	平成23年9月
事 務 員	男子	546人	537人	43歳 4月	43歳 4月	18年 3月	18年 2月	430,224円	401,396円
	女子	241人	245人	35歳 6月	35歳 8月	13年 1月	12年 8月	276,298円	265,859円
	計	787人	782人	41歳 0月	40歳 11月	16年 8月	16年 5月	383,088円	358,932円
庶務行員等	男子	13人	26人	61歳 2月	61歳 10月	1年 2月	1年 4月	163,293円	164,168円
	女子	5人	7人	59歳 2月	60歳 9月	3年 2月	1年 8月	179,784円	165,711円
	計	18人	33人	60歳 8月	61歳 7月	1年 9月	1年 5月	167,874円	164,496円
合計又は平均		805人	815人	41歳 5月	41歳 9月	16年 4月	15年 10月	378,275円	351,059円

- (注) 1. 従業員数は臨時雇員(平成22年9月計290人、平成23年9月計310人)を含んでおりません。  
 2. 平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。  
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めるときは、囑託として期限を定めて再雇用することがあります。